



こちら119

発行 三井消防署
☎ 72-5101(代)

普通救命講習会のお知らせ

神戸市を中心に甚大な被害があった、平成7年1月17日の「阪神・淡路大震災」を覚えていますか？この大震災をきっかけに、災害が起きた時のボランティア活動や防災活動への参加を広めていこうと、平成8年から1月17日を「防災とボランティアの日」、また、1月15日から21日までを「防災とボランティア週間」と定められました。

災害は、いつ・どこで発生するかわかりません。そして、もしかしたら大切な家族や友達がケガをするかもしれません。もしものときのために、正しい応急手当を身につけましょう。

三井消防署では、心肺蘇生法を中心とした応急手当の講習会を下記のとおり実施します。
なお、受講した人には「修了証」を交付します。

記

1. 日 時 平成 22 年 1 月 16 日(土)
当日受付 午前 8 時 30 分～
講習時間 午前 9 時～正午 (3 時間)
2. 会 場 ○小郡会場 三井消防署 本署 (2 階会議室)
小郡市大板井 279 番地 2
○大刀洗会場 三井消防署 三井出張所 (2 階会議室)
大刀洗町大字下高橋 381 番地の 1
3. 対 象 者 小郡市・大刀洗町・久留米市北野町居住者(中学生以上)または勤務者
4. 募集人員 各会場とも 20 人になり次第締切ります。
5. 申込方法 次のところへ申し込んでください。(電話でも可)
三井消防署 消防課 ☎ 72-5101
三井消防署 三井出張所 ☎ 77-1000
6. 申込締切 平成 22 年 1 月 8 日(金)まで
7. そ の 他 受講料は無料です。



消費生活相談室

借金に総量規制が導入されます

2007 年に改正された貸金業規制法が順次施行され、2010 年 6 月を目途に貸し付け枠に総量規制がかかるようになります。金融機関からの個人的な借金は、借入額や年収など様々な基準に照らし厳しく審査されるようになるため、人によっては新たな借り入れが全く出来なくなる場合があります。

既に金融機関では消費者に対して収入を証明する書類を要求したり、審査を厳しくするなどして、法律の施行に向け準備に入っています。

多重債務を抱え、自転車操業のように返済のための借入を繰り返している場合、返済に行き詰まるケースも増えると考えられています。借金の整理にはある程度の資金と心理的・時間的余裕が必要です。借入先が無くなってから慌てるのではなく早めのご相談をお勧めします。

小郡市消費生活相談室

- ▶窓口開設日
毎週月・火・木・金
曜日／午前 9 時～正
午、午後 1 時～4 時
- ▶問い合わせ先
小郡市消費生活相談
室(☎ 72-2111 内
線 144)

